

静岡県告示第851号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年11月16日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年11月16日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	川根寸又峡線	榛原郡川根本町奥泉字長坂98番の15地先から	前	8.8~15.4	55.1
		榛原郡川根本町奥泉字長坂98番の14地先まで	後	15.4~30.7	55.1